

綾瀬市記者発表資料

令和 5 年 8 月 30 日発表 市長室 危機管理課 危機管理担当 TeL0467-70-5641

資料3 綾瀬市総合防災訓練の開催について

◆ 概要

9月3日(日)、綾瀬市総合防災訓練を実施します。本訓練では、参加者自身で避難所を開設・運営する訓練の他、昨年度災害時協定を締結した事業者の協力のもと、物資要請・搬送訓練を行います。

· 日時: 令和5年9月3日(日)8時30分~12時

·場所:市内全小·中学校(一次避難所)

◆ 目的

実働訓練により、地域住民による共助力の向上及び避難所運営マニュアル 等の検証を目的とします。

併せて、物資の要請・搬送訓練により、協力事業者と市災害対策本部、避難所間の連携の強化を図ります。

◆ 訓練内容

大正型関東地震(最大震度 7)を想定し、サイレンを合図に自宅など居合わせた場所から一次避難所に指定されている小・中学校へ移動します。

移動後には、避難所の開設から受付までの初動対応訓練を実施し、その後、 避難所実働訓練及び物資要請・搬送訓練を実施します。

(1) シェイクアウト訓練

自助の意識を高めるため、防災行政用無線からのサイレンを合図に自宅 等でシェイクアウト訓練(一斉防災行動訓練)を約一分間実施します。

(2) 避難所開設訓練

参加者自身が各避難所の防災倉庫にあるファーストミッションボックス内の指示カードを基に校庭での一時待機の呼びかけや体育館の開錠、受付場所を設置して避難者の受け入れまでの訓練を実施します。

(3) 避難所実働訓練

避難所開設後は、「総務班」、「情報広報班」、「被災者管理班」、「施設管理班」、「食料物資班」、「救護班」、「衛生班」の7つの活動班に分かれ、状況付与カードに記載された、避難所にて起こり得る事態や事象について、避難所運営マニュアルを用いて解決を図る訓練を実施します。

(4) 物資要請·搬送訓練

各避難所から支援物資の要請を行い、物資搬送後は各避難所で配布訓練を実施します。

協力事業者は、昨年度に「災害時における支援物資の受入・配送及び調達等に関する協定」を締結した、佐川急便株式会社及びヤマト運輸株式会社と、以前より協定に基づき物資の保管場所としている株式会社ハマキョウレックスの3社です。

